

令和8年度 教育委員会 行政運営方針

<令和8年度 教育委員会の方針（使命、目標）>

誰もが安心して学び、活動できる教育環境の充実を図る。
また、学校施設の整備や休日における部活動の地域移行を通じて、学びと生活の安全性や快適性の向上、持続可能な運営体制の確立に努める。
さらに、文化・スポーツ活動を通じた学びや交流の充実に取り組み、地域との協働による成果の定着を図るとともに、子どもから大人まで共に学び成長できる地域における教育環境づくりの推進に努める。

① 政策分野2 学校教育

<重点方針> 健やかな体の育成

・急激な少子化が進行する中においても、子どもたちが部活動を通して、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実させるため、令和8年度に休日の部活動を「あいづっこスポーツ・文化教室」として、地域による活動に完全移行し、学校、地域、関係団体との協働による持続可能な部活動体制を整備する。

<主要事業>

- ・地域運動部活動推進事業 1,810万円（学校教育課）

中体連加盟の運動部全14種目に係る合同練習並びに大戸、湊、北会津及び河東の4地区における地区別教室の開催により、地域に関わらず生徒が活動できる場を確保する。

- ・地域文化部活動推進事業 217万円（学校教育課）

令和6年度から開催してきた「あいづっこ合唱教室」に加え、これまで委託事業として実施してきた吹奏楽教室を、令和8年度からは地域の指導者との連携による「あいづっこ吹奏楽教室」として開催し、さらなる充実を図る。

② 政策分野2 学校教育

<重点方針> 学校給食の充実

・国や県の交付金を活用し、小学校の学校給食費無償化を実施する。また、中学校の学校給食費については、引き続き、物価高騰分を市が支援することで、保護者の負担軽減と子育て支援を推進する。

・安全・安心な給食提供を継続するため、老朽化している給食施設の設備について、計画的な修繕や更新を進めていく。

・将来の必要食数を見据え、給食施設の集約化や既存の給食センターにおける受配校の見直しなど、再編の考え方や課題等についてを整理するとともに、新たな給食施設の整備を含め、効率的で効果的な管理運営方法の検討を進めていく。

<主要事業>

- ・調理場管理運営費 1億8,866万円（学校施設給食課）

本市学校給食施設（単独調理場9箇所、共同調理場6箇所）の維持、管理を行い、安心・安全な学校給食を安定的に提供する。

- ・学校給食食材購入費 6億4,229万円（学校施設給食課）

成長期にある児童生徒に学校給食摂取基準に沿った栄養バランスのとれた学校給食を提供する。また、小学校の学校給食費無償化及び物価高騰対策に取り組む。

③ 政策分野3 教育環境

<重点方針> 学校屋内運動場への空調設備の整備

・学校屋内運動場について、児童生徒の熱中症対策及び災害時の避難所としての環境改善を図るため、空調設備の整備を計画的に進める必要がある。このため、令和8年度に学校屋内運動場空調設備整備方針を策定する。

<主要事業>

◎学校屋内運動場空調設備整備事業費 1,089万円（学校施設給食課）

学校屋内運動場空調設備整備方針の策定にあたり、整備方針策定支援業務を委託し、技術的及び法的な専門的知見から、導入する空調能力・空調方式、断熱改修等の検討、財政負担の見込み、民間活力導入手法について調査・検討し、最適な空調設備、事業手法及び整備時期について決定する。

④ 政策分野6 スポーツ

<重点方針> スポーツ機会の充実及びスポーツ環境の充実

・公共スポーツ施設への空調設備などによる熱中症予防対策、東北総合スポーツ大会や鶴ヶ城ハーフマラソン大会をはじめとする各種スポーツ大会の開催等、「する」「観る」「支える」を軸としたスポーツ施策を展開し、スポーツ人口の増加を図る。

<主要事業>

◎東北総合スポーツ大会事業 120万円（文化スポーツ課）

国民スポーツ大会の予選会として開催されている「東北総合スポーツ大会」について、本市においては、テニス、ボクシング、ソフトテニス、なぎなたの4競技の実施が予定されていることから、開催地として円滑な競技運営を支援する。

・鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業 1,100万円（文化スポーツ課）

地域内外から多くの参加をいただく鶴ヶ城ハーフマラソン大会について、大会を安全安心に運営し、全国規模のスポーツイベントとして市民協働によるホスピタリティの充実を図りながら、本市並びに会津の魅力を発信していく。

・市民スポーツ施設管理事業 5,917万円（文化スポーツ課）

熱中症予防対策として移動式気化熱冷風機を導入するとともに、より冷却能力が高い空調設備の導入の検討を進めていく。

⑤ 政策分野7 歴史・文化

<重点方針> 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

・いつでも、誰でも、文化芸術に触れることができる機会を充実するとともに、文化芸術と人をつなぐ人材の育成を進め、多様な交流や協働の中で多くの地域住民が文化芸術に主体的に参画できる環境づくりに取り組む。

・早乙女貢文化振興基金を活用した取組をはじめ、地域住民が文化芸術に触れる機会を作り、市内の文化振興に資する事業を展開する。

<主要事業>

- ・市民文化祭事業 181万円（文化スポーツ課）

9月から11月を市民文化祭の期間とし、市民自らの活動に対する支援を行うとともに、市民から公募した実行委員会のもと、主催行事を企画し実施することで、市内の文化芸術活動の活発化と文化振興を図る。

- ・まちなかアートプロジェクト事業 500万円（文化スポーツ課）

市民がアートの魅力に触れる、知ることができる機会の充実と、文化芸術を介した多様な交流を促進するため、多くの地域住民が主体的に参加できる環境づくりや人材の育成に取り組む。

- ・早乙女貢文化振興基金記念事業 200万円（文化スポーツ課）

令和5年度に設立した早乙女貢文化振興基金を活用した事業について、早乙女貢氏の功績を称えながら、内容のさらなる充実を検討していく。